令和2年4月からの入札契約制度の見直しについて

1 総合評価一般競争入札の見直し

本市の工事請負契約における総合評価一般競争入札を適用する基準(以下「適用基準」という)や 評価項目を見直します。

(1) 適用基準の見直し

近年の工事価格の上昇等を踏まえ、工事内容に見合った適切な入札方式を採用できるようにする ため、**市長事務部局(交通局・病院局を含む)における適用基準について、予定価格(税込)を現 行の「1億8千万円以上」から「2億5千万円以上」に引上げる**ほか、発注する工事の内容・緊急性 等により、予定価格にかかわらず総合評価とする場合の適用基準について整理します。



(2) 評価項目の見直し

地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、事業者の災害時における協力体制や実働実績に対し、取組状況に見合った評価となるよう評価項目を見直します。

- \gg 「**災害時における協力体制」の評価内容を2項目に**分け、それぞれ「0.5 点」の配点とします。
- **≫「アシストかわさき」の評価内容を2項目に**分け、それぞれ「0.5 点」の配点とします。
- ≫「建設業労働災害防止協会の加入状況」が高止まりし、競争性確保や事業者の意欲向上につながっていないことから、評価項目から除外します。※主観評価項目は継続

(現行)			_	
分類	評価項目	配点		
企業の信頼性・社会性	ISOの取得状況			
	障害者の雇用状況	0.5		
	建設業労働災害防止協会の加入状況	0.5	廃止	
	男女共同参画	0.5		
	官公需適格組合であること	0.5		
企業の地域貢献度	災害時における協力体制	0.5	改正	
	本社の所在地	0.5		
	建設機械保有状況	0.5		
	アシストかわさき施工実績	0.5	改正	
担い手育成	若手・女性技術者の配置	0.5		
	計	5.0	-	

(以正夜)	(以正俊)						
分類	評価項目	配点	内容				
企業の信頼性・社会性	ISOの取得状況	0.5	ISO9001の認証取得(品質マネジメント)				
			IS014001の認証取得(環境マネジメント)				
	障害者の雇用状況	0.5					
	男女共同参画	0.5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定				
	官公需適格組合であること	0.5					
企業の地域貢献度	災害時における協力体制	0.5	災害時における本市との協力体制(災害協定)				
		0.5	災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)				
	本社の所在地	0.5					
	建設機械保有状況	0.5					
	アシストかわさき施工実績	0.5	本市が指定する工事の完工実績				
		0.5	災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績				
担い手育成	若手・女性技術者の配置	0.5					

計 5.5

2 主観評価項目制度の見直し

主観評価項目制度は、川崎市競争入札参加資格の有資格事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲向上を目的とした制度です。

(1) 消防団協力事業所の新設

担い手3法の改正に伴い、災害時の地域の守り手としての建設業への期待等に対応する取組が求められていることから、災害対応の担い手の確保及び地域防災力の一層の向上のため、<u>新たな評価</u>項目として「消防団協力事業所」(10点)を新設します。

なお、新設した評価項目は、令和3・4年度競争入札参加資格申請のランク設定から適用します。

【令和3年4月からの主観評価項目(予定)】

	主観評価項目名	主観点	最大
	障害者の雇用状況	10点	
	災害時における本市との協力体制(災害協定)	10 点	
事	災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)	10 点	
業	建設業労働災害防止協会の加入状況	10 点	90 点
者中	ISO 9 0 0 1 (品質マネジメント) の認証取得	10 点	↓ 90 ∺
申請	ISO 1 4 0 0 1 (環境マネジメント) の認証取得	10 点	100 点
項	男女共同参画(行動計画策定)	10 点	
目	男女共同参画(認証取得)	10 点	
	協力雇用主	10 点	
	消防団協力事業所【新設】	<u>10点</u>	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としています。

(2) 評価点を入札参加資格とした入札の利用拡大

事業者の更なる技術力等の向上や社会的貢献への意欲向上を促すための取組として、<u>工事請負契</u> 約の一般競争入札において、評価点の合計点が50点以上であることを入札参加資格とする入札を 実施します。

なお、実施する入札案件については、入札の競争性、公平性に配慮しつつ案件ごとに判断します。 【参考】令和元年度において、評価点40点以上であることを入札参加資格とする入札の実施対象 業種・ランク…土木A、下水管きょA、水道施設A

3 業務委託における最低制限価格設定の見直し

脱炭素社会へ向けた取組として、環境面から業務の結果が市民の生命や健康にかかわる業務のうち、低価格入札が見受けられる<u>業種「調査・測定」のうち種目「環境アセスメント」及び「計量証</u>明」に最低制限価格(設定率80%)を設定します。

4 上下水道局の屋外清掃業務委託契約手続きの見直し

上下水道局の屋外清掃業務委託発注手続きにおける積算資料について、積算内容の透明性を確保 するため、**開札から落札決定までの間、市の積算に疑義があれば申立てできる「積算疑義申立制度」 を導入**します。

5 補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注

市内企業の育成及び市内経済の活性化を図ることを目的とした、市内中小企業者への優先発注について、川崎市から補助金等の交付を受けた事業者等においても、補助金等の交付対象となった事業を実施するにあたり、市の施策に準じて市内中小企業者への優先発注を行う制度を始めます。

【実施時期】

令和2年4月1日以降に入札公告又は指名を行う案件から実施

- ※新たな主観評価項目「消防団協力事業所」は、令和3・4年度競争入札参加資格申請のランク 設定から適用
- ※補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注は、令和2年度予算に係る補助金等から 実施